

ガラスびん製造ベンチマーク（案）

2025年10月27日

経済産業省 製造産業局 生活製品課

ベンチマーク策定にあたっての基本的な考え方

ベンチマーク作成の必要性

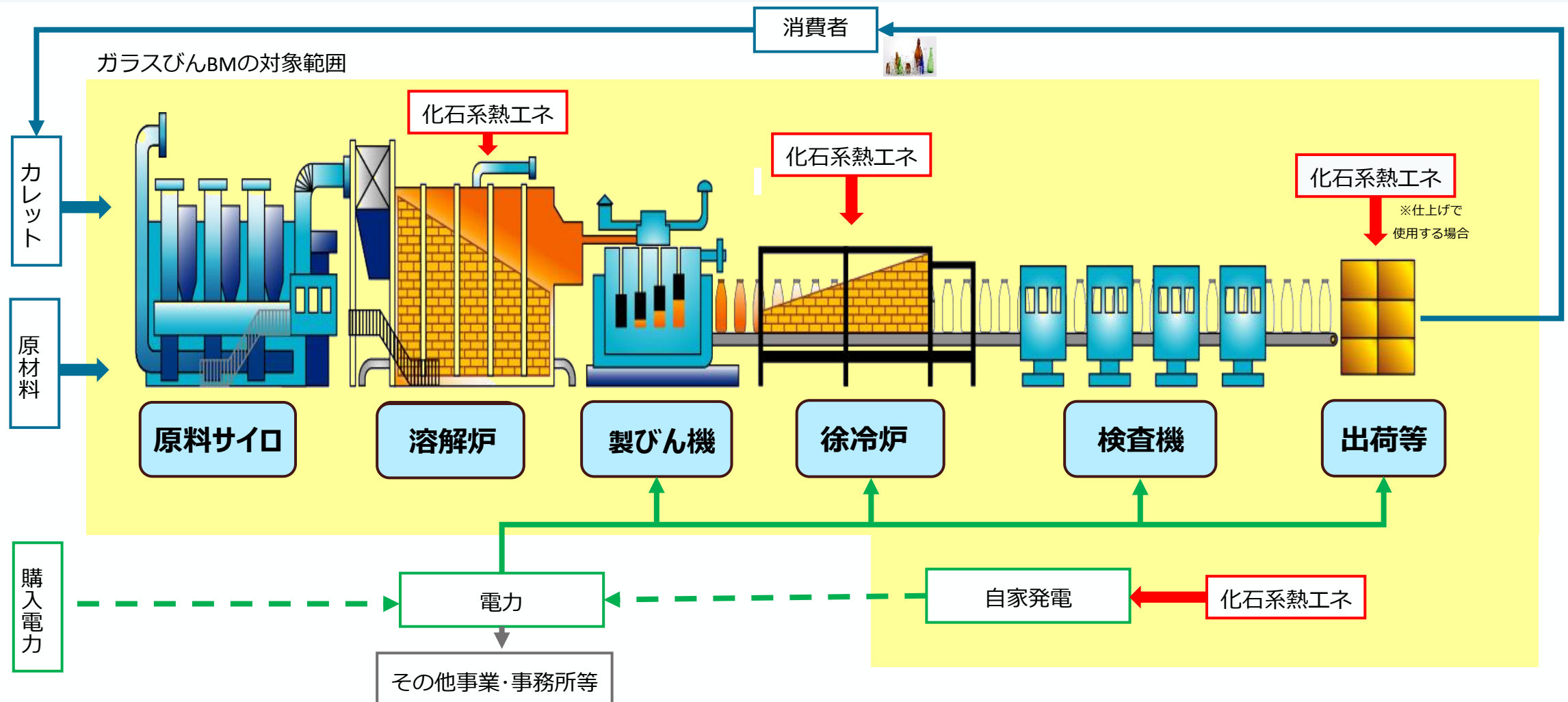
- ガラスびん製造産業は、製品製造単位当たりの排出量が多い産業であるが、我が国の食品等の輸送、貯蔵において重要な役割を担う産業である。
- 回収したびんをカレットとして再使用出来ることから、生産量の低下はガラスびんのリサイクルの低下を招くことになるため、生産量の低下を招かない制度設計が必要。
- 製造規模や成形工程、資源回収とカレット使用率、製品における着色や組成比率のばらつき等が板ガラスと異なり、また、EU-ETSにおいても、板ガラスとびんガラスのベンチマークは指標が異なることから、個別のBM指標が必要。

活動量の指標

- ガラスびんの製造においては、回収後にカレットとして使用することを前提に製造がなされているため、製品における組成比率のばらつきが小さい。
- また、エネルギー起源CO₂の他に、添加物である炭酸カルシウムや炭酸ナトリウムから発されるプロセス由来CO₂の排出も存在する一方で、本CO₂はカレット使用率の増加で削減が可能である。
- こうしたガラスびんの特徴を踏まえると、出荷されるガラスびんの製造量（重量）をベンチマークの活動量とすることが妥当ではないか。

ベンチマークの対象範囲（活動量・バウンダリー）

- ガラスびんについては、出荷されるガラスびんの製造量（重量）を活動量としてベンチマークを策定する。
- ベンチマークの対象範囲としては、ガラスびんの製造工程及び同一工場内におけるガラスびん製造に関連する工程全体とする。



割当量の算定式（案）

- 前項までの検討を踏まえ、ガラスびんにおいては、以下の算定式により割当量を決定するのはどうか。

$$\text{ベンチマーク指標} = \frac{\text{ガラスびんの製造に係る直接排出量}}{\text{製造されるガラスびんの製造量（重量）}}$$

$$\text{割当量} = \text{ベンチマークの目指すべき水準} \times \text{基準活動量}$$